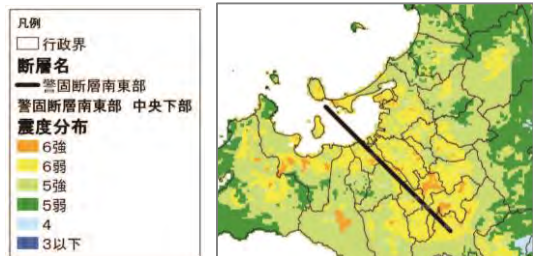


# 1. 被害想定

## 対象とする災害

- 本計画が対象とする災害は、警固断層南東部を震源とするマグニチュード7.2の直下型地震。
- 30年以内の発生確率は、0.3%~6.0%。
- 警固断層は都心部を縦断しており、地震発生時の天神・博多駅周辺地区の震度は6弱を中心に5強~6強。



福岡市周辺の震度分布予測

「地震に関する防災アセスメント報告書（平成24年3月、福岡県）」

## 被害の想定



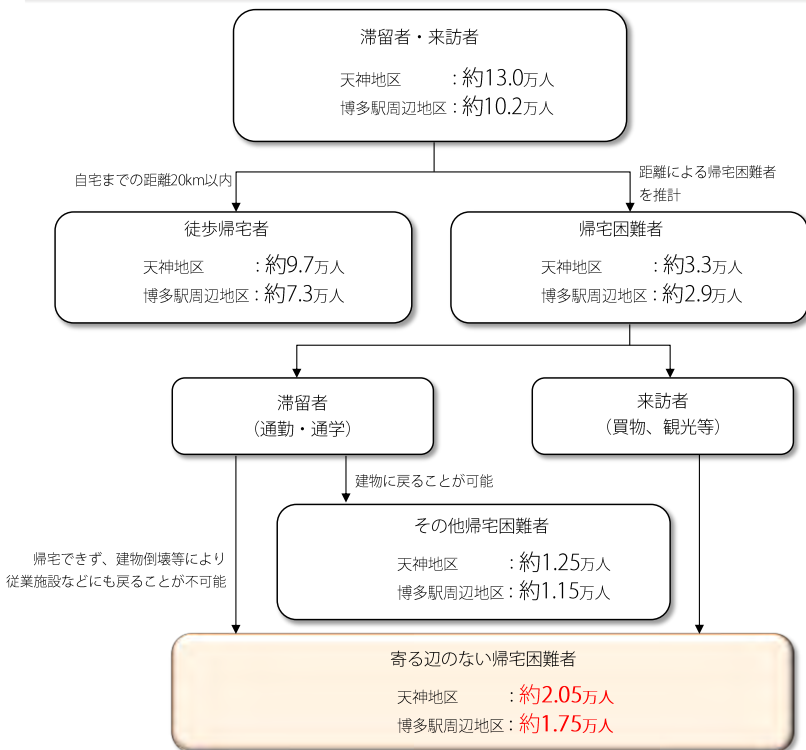
天神地区・博多駅周辺地区の震度階級

「地震に関する防災アセスメント報告書（平成24年3月、福岡県）」

	被害想定-1	被害想定-2
建物被害	非木造建物の被害は甚大なレベルにはならない（大破30棟強、中破50棟弱）。木造建物の全半壊は300棟弱。	電気 部分的な停電の可能性はあるが、大規模な被害は想定されない。
火災	大規模な火災や建物焼失は想定されないが、被災状況により一部延焼の可能性有。	ガス 中圧管の被害は想定されない。
人的被害	死者約20人弱、負傷者約200人強。非木造建物での人的被害は少ない。	上下水道 上水は発災後一部断水する可能性あり。 下水は一部利用不可になる可能性あり。
鉄道	安全点検のため最低数時間は運休。被害発生の場合はさらに長い時間を要する。	電話 一部断線被害が想定（発災直後は輻輳するが、警察・消防など重要な通信は優先的につながる）。
道路（バス）	一般道路の被害予測は10km~20kmに1箇所程度。道路被害が少ないと、バスは早期にほぼ通常運行の可能性有。	

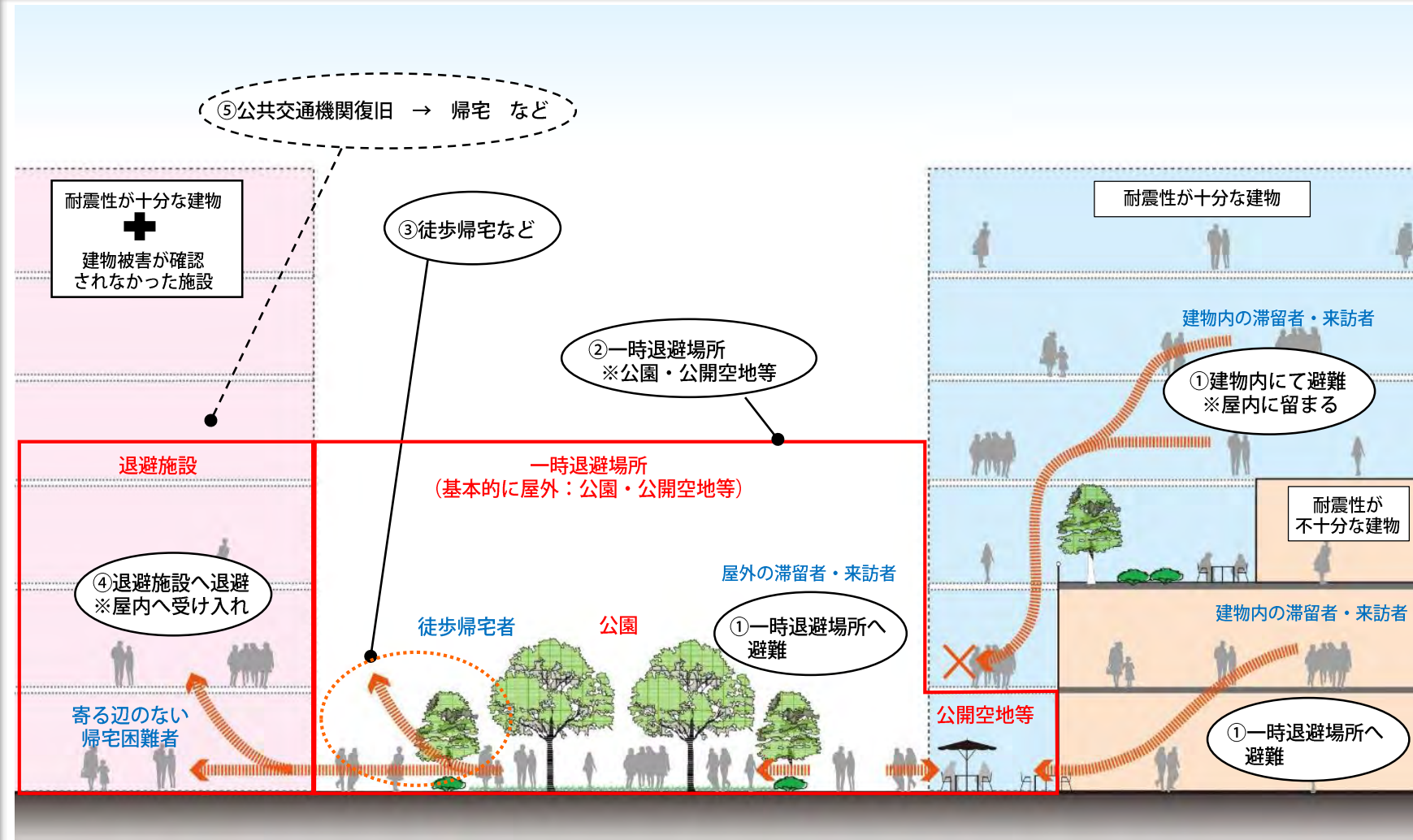
# 2. 帰宅困難者数の想定、発災後から退避までの行動イメージ

## 帰宅困難者数の想定



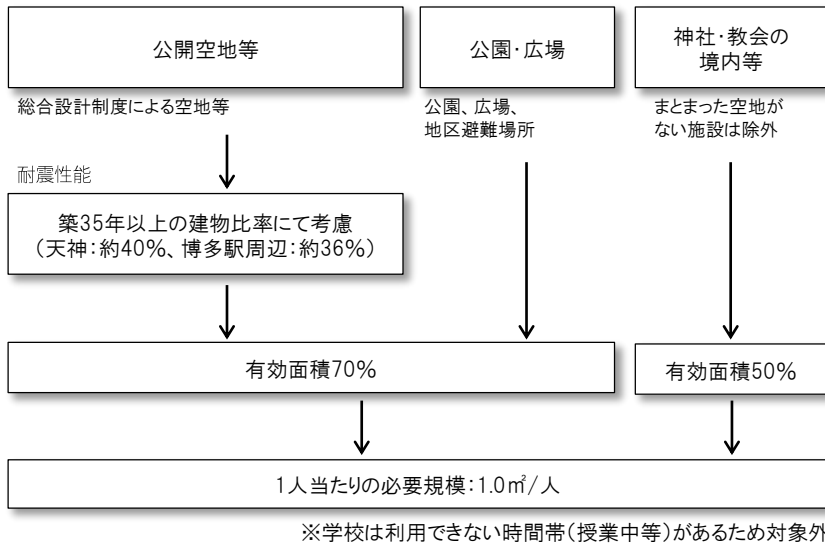
	定義
徒歩帰宅者数	徒歩での帰宅が可能な人
帰宅困難者数	徒歩での帰宅が困難な人
寄る辺のない帰宅困難者数	帰宅困難者のうち、次の人 ① 滞留者で倒壊の恐れがある等により、滞在施設先で退避できない者 ② 来訪者

## 発災後から退避までの行動イメージ



### 3. 一時退避場所及び退避施設候補

#### 一時退避場所

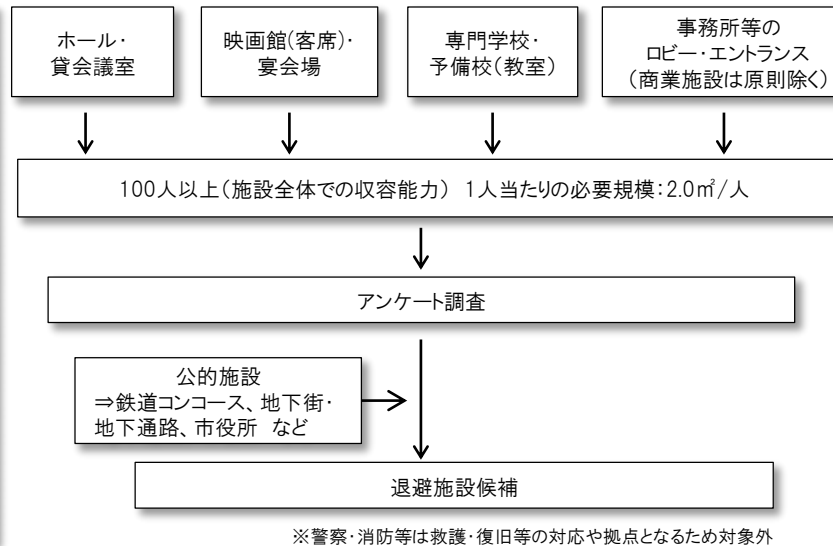


**[定義]**  
 ・耐震性が不十分な建物内や屋外の滞留者・来訪者が、退避施設への退避、徒歩帰宅するまでの間、一時的に避難する場所。  
 ・一時退避場所は「身近に退避できる場所」「屋外」を基本。  
 ・最大6時間程度の利用を想定。



一時退避場所イメージ（公開空地等）

#### 退避施設候補



**[定義]**  
 ・寄る辺のない帰宅困難者を、公共交通機関が復旧して帰宅できるようになるまでの期間（最大3日間程度を想定）、建物内に一時的に受け入れる施設  
 ・トイレ・水や食料などを可能な範囲で提供する場所。



退避施設候補イメージ（ホール等）

地区		一時退避場所	
		必要規模	滞留者・来訪者
天神	1Km圏エリア	130,000㎡	平日12時 約13.0万人
博多駅周辺	1Km圏エリア	102,000㎡	平日12時 約10.2万人

※一人あたりの一時退避場所の必要規模は、1.0㎡/人と設定

地区		退避施設候補	
		必要規模	寄る辺のない帰宅困難者
天神	1Km圏エリア	41,000㎡	平日12時 約2.05万人
博多駅周辺	1Km圏エリア	35,000㎡	平日12時 約1.75万人

※一人あたりの退避候補施設の必要規模は、2.0㎡/人と設定

### 4. 退避施設候補の現況調査（アンケート・ヒアリング）

#### アンケート結果

アンケート概要	
目的	○抽出した退避施設候補を対象に、都市再生安全確保計画での退避施設指定に対する可能性について建物所有者・管理者に確認。
実施期間	○平成27年12月1日(火)～12月21日(月)
結果	○配布数:152施設 ○回答数:77施設(回答率:50.7%)
アンケート結果	
寄る辺のない帰宅困難者の建物内への受け入れ可能性	○55.8%にあたる43施設で退避施設としての利用が想定される空間があると回答。
寄る辺のない帰宅困難者を受け入れる場合の懸念事項	○最も回答が多かったのは「従業員以外のための物資の備蓄が困難である」で70.1%。 ○次いで、「受け入れのルール作りが難しい」が61.0%、「対応できる人材を確保できない」が53.2%。 ○その他、善管注意義務や帰宅困難者の二次被害に対する懸念もあり。
防災関連の備蓄状況	○57.2%の施設が現在備蓄がない状態。 ○備蓄を確保している施設のほとんどは従業員等を対象。寄る辺のない帰宅困難者を対象とした備蓄施設は6.5%。
非常用発電設備を整備	○非常用発電設備は80.5%の施設で整備しているものの、ほとんどが法律に基づくものであり、業務継続等のための電源を整備している施設は11.7%。
大規模災害時(断水・停電時)に利用可能なトイレを準備	○68.8%の施設が現在整備されていない状態。 ○整備されている施設においても従業員等を対象としている施設が多く、寄る辺のない帰宅困難者も対象として整備している施設は3.9%。

#### ヒアリング結果

ヒアリング目的	
目的	○アンケートで、「寄る辺のない帰宅困難者」の建物内への受け入れ可能性が施設及び、公的施設を対象に受け入れ時の懸念や条件、施設運営・管理に係る協議・調整に係るヒアリングを実施。
ヒアリング結果	
対象施設の耐震性	○耐震性については、大部分の施設で確保できているという回答であり、一部調査中という施設もあった。
退避施設としての利用可能性	○基本的には企業・組織の社会的責任を果たすという観点から、課題等を解決すれば利用可能という意向を示す施設が多かった。
退避施設としての貸出した場合の課題	○各施設ともに退避施設の運用面に関する心配などを課題としてあげており、市職員の派遣可否や外国人を含め受入者の素性が不明なことに対する関する心配、協定締結に関わらず利用状況の関係で提供できなかった場合の悪評を心配する意見があった。
備蓄、資機材の確保	○備蓄については従業員用備蓄を実施している施設が約半数であり、半数は備蓄を全く行っていない状況であった。 ○全施設とも帰宅困難者用備蓄の実施は困難または実施できないとの回答であった。 ○非常電源等についても72時間分の燃料確保を行っている施設はごくわずかであり、大部分は法令による最低限の確保であった。 ○レストラン等を有する施設は流通備蓄の協力に対して概ね前向きな回答が得られた。
協定締結時に望む事項	○協定を締結した場合、新聞やインターネットによる公表を望む声がある一方で、公表することによる弊害を懸念する声もあった。
その他	○協定を締結した施設だけ費用や労力を負担するのではなく、締結していない施設(主体)も一定の負担を負うしくみであってほしい。